



第37回定時株主総会 招集ご通知



山形新幹線 E8系

日 時 | 2024年6月20日（木曜日）午前10時
(受付開始予定 午前8時45分)

場 所 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン

各議案や議決権行使等のご案内はこちらから！
(代表取締役社長喜勢がご案内します)

<https://www.jreast.co.jp/investor/soukai/>



東日本旅客鉄道株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素よりJR東日本グループの経営に格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました喜勢です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2024年3月期については、鉄道、エキナカ、ホテル・SCの需要増加により、連結決算で、営業収益は3期連続の増収、全ての利益が増益となりました。

JR東日本グループは、「究極の安全」を経営のトッププライオリティとして堅持し、お客さまに安全・安心なサービスを提供してまいります。そしてポストコロナの経営環境の中で、鉄道を中心としたモビリティとお客さまや地域の皆さまとの幅広い接点を持つ生活ソリューションの二軸で経営を支え、いかなる経営環境の変化にあっても持続的に成長を続けることができる強靱な経営体質を、グループ社員とともに構築し、JR東日本グループの「新しい時代」を切り拓いてまいります。私たちはより良い世の中を創ることでより利益成長し、得られた利益をお客さまや地域の皆さま、株主や投資家の皆さま、そして社員や家族の幸福の実現に還元するとともに、グループの成長にも振り分け、こうした成長と創造のサイクルを回すことで、世の中の社会課題の解決にも貢献する「四方良し」の志の高い企業グループでありたいと願っております。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年(令和6年)5月

代表取締役社長

喜勢 陽一



招集ご通知の提供方法が変わりました

本総会より、株主総会資料の電子提供制度に即した招集ご通知をお送りしております。本制度は株主の皆さまへの情報提供を原則「書面」から「電子」に変更するものです。

法令に定める基準日(2024年3月31日)までに書面交付請求をされていない株主の皆さまには、従前の招集ご通知から「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」および「監査報告」を省略しております。

当社からお送りしている株主総会資料



議決権行使書用紙



開催日時・場所・
URL・参考書類等



事業報告等はウェブサイトでご確認いただきます



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9020/>



株 主 各 位

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 喜 勢 陽 一

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jreast.co.jp/investor/soukai/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「東日本旅客鉄道」または「コード」に当社証券コード「9020」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご確認ください。)

なお、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月19日(水曜日)午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

「議決権行使のご案内」をご覧ください、議決権行使サイトの案内に従って上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1	日時	2024年6月20日(木曜日)午前10時
2	場所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ ザ・メイン
3	目的事項	
	報告事項	1 第37期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第37期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4	その他の招集手続きに関する事項	
		(1) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。 (2) 書面によって複数回議決権行使をされた場合は、作成日付の新しい書面による行使を有効とさせていただきます。 (3) 電磁的方法(インターネット等)によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効とさせていただきます。 (4) 電磁的方法(インターネット等)と書面の双方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の事業の経過およびその成果の一部(セグメント別の業績の状況)、主要な事業内容、主要な拠点等、従業員の状況、会社の株式に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載いたします。
- 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。同封の議決権行使書用紙記載のご所有株式数、行使できる議決権の数につきましては、議決権の基準日が2024年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として記載しております。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の方法がございます。



インターネットで議決権を 行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の
賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月19日(水曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を 行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛
否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2024年6月19日(水曜日)
午後6時到着分まで



株主総会に 出席する方法

当日ご出席の際は、お手数な
がら、議決権行使書用紙を会場
受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月20日(木曜日)
午前10時

※インターネットで議決権をご行使いただく際に発生する通信料金等の費用は、株主さまのご負担となります。

インターネットで議決権をご行使いただいた株主さまへのプレゼント企画

インターネットで議決権をご行使いただいた株主さまの中から、抽選で100名様につき1名様の割合で「JRE POINT 1,000ポイント」を進呈いたします。詳しくは本招集ご通知とあわせてお送りする書面をご覧ください。

機関投資家の皆さまへ

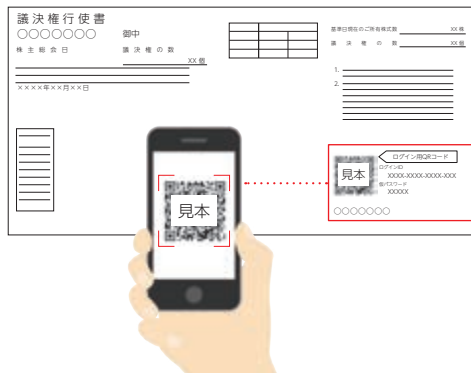
株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会の開催、運営について変更が生じる場合がございます。その場合は当社ウェブサイトでお知らせいたします。随時更新いたしますので、ご確認ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンから

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- ▶ 従来の用紙記入・郵送が不要
- ▶ パソコンの起動・議決権行使ウェブサイトへの遷移が不要
- ▶ 面倒なID・パスワードの入力が不要

※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
※ご利用のQRコード読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

パソコン等から

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
<https://evote.tr.mufig.jp/>
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力
「ログイン」を
クリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■パソコン等の操作方法に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-173-027 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

■その他のお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)
受付時間 土・日・祝日等を除く午前9時～午後5時

インターネットにおけるライブ配信についてのご案内

本総会の様子を、以下のとおり株主さま限定でライブ配信いたします。

本総会のライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会への「出席」にはなりませんので、議決権行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。

配 信 日 時	2024年6月20日(木曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで ※当日は午前9時30分からご視聴可能です。
ご視聴の方法	● パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込んでいただき、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。 【視聴用ウェブサイトURL】 https://engagement-portal.tr.mufig.jp/  ● 視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のIDおよびパスワードのご入力をお願いいたします(ハイフンの入力は不要です)。 (1) ログインID：3500+株主番号(※) (例：株主番号 12345678の場合 ⇒ 350012345678) (2) パスワード：2024年3月31日時点の株主名簿ご登録住所の郵便番号(7桁)+2024 (例：郵便番号123-4567の場合 ⇒ 12345672024) ※株主番号は、議決権行使書用紙に記載の8桁の番号です。 ログインID、パスワードの入力にハイフン(-)は不要です。
ご 注 意 事 項	・コメントをご入力いただけますが、会社法上の株主総会でのご発言としては扱われません。 ・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は固くお断りいたします。万が一発見した場合には、法的な措置を執らせていただくこともございますのでご了承ください。 ・インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合があります。ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。 ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。 ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことがなくなる可能性があります。その場合は、当社ウェブサイト(https://www.jreast.co.jp/investor/soukai/)にてお知らせいたします。 ・準備出来次第、映像の一部(報告事項のご報告等)を当社ウェブサイトにて事後配信する予定です。

■ライブ配信に関するお問合せ先

動画視聴に関するお問合せ

株式会社プロネクサス
 電話：0120-970-835(フリーダイヤル)
 受付日時：株主総会当日午前9時から株主総会終了時刻まで

株主番号(ID)、郵便番号(パスワード)に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 電話：0120-676-808(フリーダイヤル)
 受付時間：土・日・祝日等を除く午前9時～午後5時。株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業基盤の維持および持続的な成長のために必要な株主資本の水準を保持するとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当の実施および柔軟な自己株式の取得により、株主還元を着実に充実させることを資本政策の基本方針としております。株主還元につきましては、グループ経営ビジョン「変革 2027」において、中長期的な目標として配当性向30%(総還元性向40%)を掲げております。

この基本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき85円 総額32,141,348,775円

これにより年間配当金は、1株につき中間配当55円を含め140円となり、前期に比べ40円の増配となります。

(3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2024年6月21日

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2024年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、本議案について、当社の監査等委員会監査等基準に基づき、当社の定める取締役選任の方針および手続き等との適合性を検討した結果、いずれも妥当であると判断しております。

各候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況	在任 期間
1	ふか ざわ ゆう じ 深 澤 祐 二 再任	取締役会長	100% (16/16回)	18年
2	き せ よう いち 喜 勢 陽 一 再任	代表取締役社長 マーケティング本部長、 品川開発担当、地方創生担当	100% (16/16回)	6年
3	い せ かつ み 伊 勢 勝 巳 再任	代表取締役副社長 社長補佐(全般)、 イノベーション戦略本部長	100% (16/16回)	3年
4	わた り ち はる 渡 利 千 春 再任	代表取締役副社長 社長補佐(全般)、 鉄道事業本部長、安全統括管理者	100% (16/16回)	2年
5	い とう あつ こ 伊 藤 敦 子 再任	常務取締役 グループ経営戦略本部長	100% (16/16回)	3年
6	なか がわ はる み 中 川 晴 美 新任	常務執行役員 鉄道事業本部副本部長(駅業務、サービ ス品質)、観光担当	—	—
7	うち だ ひで じ 内 田 英 志 新任	執行役員 八王子支社長、 八王子支社鉄道事業部長	—	—
8	かわ もと ひろ こ 河 本 宏 子 再任 独立 社外	社外取締役	94% (15/16回)	4年
9	いわ もと とし お 岩 本 敏 男 再任 独立 社外	社外取締役	100% (16/16回)	2年
10	の だ ゆ み こ 野 田 由美子 新任 独立 社外	—	—	—
11	おお はし ひろし 大 橋 弘 新任 独立 社外	—	—	—

(注) 1 取締役会出席状況は、2023年度における出席状況を記載しています。

2 在任期間は、各候補者が当社の取締役就任からの期間(本総会終結の時まで)であります。

候補者番号

1



所有する当社の株式の数
7,800株
取締役会への出席状況
100% (16/16回)
在任期間
18年

ふか さわ ゆう じ
深 澤 祐 二

再任

(1954年11月1日生)

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 日本国有鉄道入社
1987年 4月 当社入社
2003年 6月 当社総合企画本部投資計画部長
2006年 6月 当社取締役 人事部長、JR東日本総合研修センター所長
2008年 6月 当社常務取締役
2012年 6月 当社代表取締役副社長
2018年 4月 当社代表取締役社長
2024年 4月 当社取締役会長

(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

深澤祐氏は、当社の代表取締役社長等を歴任し、業務全般にわたって強いリーダーシップを発揮するなど、長年にわたり当社グループの経営をリードしてきました。現在は取締役会長として、議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、経営に関する豊富な知識と経験を踏まえ、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

2



所有する当社の株式の数
3,200株
取締役会への出席状況
100% (16/16回)
在任期間
6年

き せ よう いち
喜 勢 陽 一

再任

(1964年8月26日生)

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2014年 6月 当社人事部長、JR東日本総合研修センター所長
2015年 6月 当社執行役員 人事部長
2017年 6月 当社執行役員 総合企画本部経営企画部長
2018年 6月 当社常務取締役 総合企画本部長
2020年 6月 当社常務取締役 事業創造本部長
2021年 6月 当社代表取締役副社長 事業創造本部長
2022年 6月 当社代表取締役副社長 マーケティング本部長
2024年 4月 当社代表取締役社長 マーケティング本部長、
品川開発担当、地方創生担当

(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

喜勢陽氏は、当社の代表取締役副社長として、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現に向け尽力するとともに、輸送サービス、生活サービス、IT・Suicaサービスの3事業の融合と連携の推進、既存事業の収益力の向上の実現、新たな価値創造に実績を挙げてきました。現在は代表取締役社長として、ポストコロナにおいて事業全般にわたる抜本的な構造改革をさらに加速させるべく、当社グループの経営に強いリーダーシップを発揮し、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

3



所有する当社の株式の数
1,900株
取締役会への出席状況
100% (16/16回)
在任期間
3年

い せ かつ み 再任
伊 勢 勝 巳 (1965年2月12日生)

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2015年 5月 当社鉄道事業本部設備部担当部長
2015年 6月 当社総合企画本部投資計画部担当部長
2015年 6月 当社執行役員 総合企画本部投資計画部長
2016年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部設備部長
2018年 6月 当社常務執行役員
2021年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、技術イノベーション推進本部長
2022年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、
イノベーション戦略本部長 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

伊勢勝巳氏は、主として鉄道設備保守、投資計画の業務に従事し、現在は代表取締役副社長として、業務全般において代表取締役社長を補佐するとともに、イノベーション戦略本部長として、当社のDX戦略の推進や情報セキュリティレベルの向上、次世代に向けた技術革新、イノベーションカレッジの実施等を通じたデジタル人材の育成等に尽力するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

4



所有する当社の株式の数
2,000株
取締役会への出席状況
100% (16/16回)
在任期間
2年

わた り ち はる 再任
渡 利 千 春 (1963年1月30日生)

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2013年 6月 当社総務部担当部長
2013年 6月 当社鉄道事業本部安全企画部長
2014年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部安全企画部長
2016年 6月 当社執行役員 横浜支社長
2018年 6月 北海道旅客鉄道株式会社 取締役 総合企画本部副本部長
2020年 6月 同社常務取締役 総合企画本部長
2022年 6月 当社常務取締役 グループ経営戦略本部長
2023年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、
鉄道事業本部長、安全統括管理者 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

渡利千春氏は、主として鉄道事業における安全・安定輸送、総務、経営企画の業務に従事したほか、支社長として担当地域の鉄道オペレーションを担い、現在は代表取締役副社長として、業務全般において代表取締役社長を補佐するとともに、安全・安定輸送のレベルアップや高品質な輸送サービスの提供、サステナブルなメンテナンス体制の確立に尽力するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

5



所有する当社の株式の数
4,871株

取締役会への出席状況
100% (16/16回)

在任期間
3年

い とう あつ こ
伊 藤 敦 子

再任

(1966年11月15日生)

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社

2016年 6月 当社総合企画本部経営企画部担当部長

2018年 6月 当社執行役員 財務部長

2020年 6月 当社執行役員 総合企画本部経営企画部長

2021年 6月 当社常務取締役

2023年 6月 当社常務取締役 グループ経営戦略本部長

(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

伊藤敦子氏は、主として財務、経営企画の業務に従事し、現在は常務取締役グループ経営戦略本部長として、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現に向けたグループ経営の推進をはじめとした経営上の諸課題への対応に尽力するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

6



所有する当社の株式の数
2,181株

なか がわ はる み
中 川 晴 美

新任

(1967年6月4日生)

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社

2017年 6月 当社人事部担当部長

2019年 6月 当社人財戦略部担当部長

2020年 6月 当社執行役員 千葉支社長

2022年10月 当社執行役員 千葉支社長、千葉支社鉄道事業部長

2023年 6月 当社常務執行役員 鉄道事業本部副本部長(駅業務、サービス品質)、
観光担当

(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

中川晴美氏は、主として人事業務に従事したほか、支社長としてモビリティと生活ソリューションの両分野において地域に密着した経営施策を担い、現在は常務執行役員として、駅業務の変革や高品質な輸送サービスの提供、観光流動の創造に尽力するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

7



所有する当社の株式の数
597株

うち だ ひで じ
内 田 英 志

新任

(1967年12月27日生)

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社

2018年 6月 当社鉄道事業本部運輸車両部担当部長

2021年 6月 当社執行役員 八王子支社長

2022年10月 当社執行役員 八王子支社長、八王子支社鉄道事業部長 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

内田英志氏は、主として鉄道事業の運輸車両業務に従事し、現在は執行役員八王子支社長として、安全・安定輸送の確保やサービス品質の向上、観光振興による地方創生や地域と協働した活気あるまちづくりといった地域に密着した経営施策等に尽力するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

8



所有する当社の株式の数
500株
取締役会への出席状況
94% (15/16回)
社外取締役在任期間
4年

かわ もと ひろ こ 再任 独立 社外
河 本 宏 子
(1957年2月13日生)

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 7月 全日本空輸株式会社入社
2013年 4月 同社取締役執行役員 オペレーション部門副統括、客室センター長
2014年 4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、オペレーション部門副統括、客室センター長
2015年 4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括
2016年 1月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
2016年 4月 同社取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
2017年 4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
2020年 4月 同社取締役会長
2020年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
2021年 4月 株式会社ANA総合研究所顧問

重要な兼職の状況

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役
キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

河本宏子氏は、全日本空輸株式会社および株式会社ANA総合研究所において要職を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

また、同氏が選任された場合は、引き続き、お客さまサービスやダイバーシティの推進などにかかるこれまでの豊かな経験と知識を活かし、業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

河本宏子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

なお、同氏は当社の取引先である全日本空輸株式会社の出身ですが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、株式会社ANA総合研究所の出身ですが、直前3事業年度において、同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

候補者番号

9

いわもととしお
岩本敏男

再任 独立 社外

(1953年1月5日生)



所有する当社の株式の数
200株

取締役会への出席状況
100% (16/16回)

社外取締役在任期間
2年

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1976年 4月 日本電信電話公社入社
- 2004年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(現 株式会社NTTデータグループ)
取締役 決済ソリューション事業本部長
- 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長
- 2008年 6月 同社取締役常務執行役員 金融分野担当
- 2009年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2012年 6月 同社代表取締役社長
- 2018年 6月 同社相談役 (現在に至る)
- 2022年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

- 株式会社NTTデータグループ相談役
- 株式会社大和証券グループ本社社外取締役
- 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
- 住友林業株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩本敏男氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(現 株式会社NTTデータグループ)の代表取締役社長等を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

また、同氏が選任された場合は、引き続き、企業経営においてITなど技術分野やグローバルビジネスを牽引してきたこれまでの豊かな経験と知識を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

岩本敏男氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

なお、同氏は当社の取引先である株式会社NTTデータグループに在籍しておりますが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。

候補者番号

10



所有する当社の株式の数

の だ ゆ み こ
野 田 由美子

新任 独立 社外

(1960年1月26日生)

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1982年 4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入社
1996年 3月 株式会社日本長期信用銀行ロンドン支店次長
2000年 1月 PwCフィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社
(現 PwCアドバイザリー合同会社)パートナー
2007年 6月 横浜市副市長
2011年 1月 PwCアドバイザリー株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社)パートナー
2017年10月 ヴェオリア・ジャパン株式会社(現 ヴェオリア・ジャパン合同会社)
代表取締役社長
2020年 6月 同社代表取締役会長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

ヴェオリア・ジャパン合同会社代表取締役会長
出光興産株式会社社外取締役 ※2024年6月退任予定
株式会社ベネッセホールディングス社外取締役
株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
一般社団法人日本経済団体連合会副会長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

野田由美子氏は、ヴェオリア・ジャパン株式会社(現 ヴェオリア・ジャパン合同会社)の代表取締役会長等を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

また、同氏が選任された場合は、企業経営において環境分野やグローバルビジネスを牽引してきたこれまでの豊かな経験と知識を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

野田由美子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。

なお、同氏はヴェオリア・ジャパン合同会社に在籍しておりますが、直前3事業年度において、同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

候補者番号

11

おお はし
大 橋ひろし
弘

新任

独立

社外

(1970年5月1日生)



所有する当社の株式の数

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2012年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授 (現在に至る)

2018年 4月 東京大学公共政策大学院副院長教授

2020年 4月 東京大学公共政策大学院院長教授

2022年 4月 東京大学副学長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

東京大学大学院経済学研究科教授

東京大学副学長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大橋 弘氏は、東京大学において大学院経済学研究科教授、公共政策大学院院長、副学長を務めるなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

また、同氏が選任された場合は、公共経済政策等の学識や学内の組織運営等、これまでの豊かな経験を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

大橋 弘氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。

なお、同氏は当社の取引先である東京大学(国立大学法人東京大学)に在籍しておりますが、直前3事業年度において、当社から同法人への支払は、同法人の年間総収入の2%以下であり、同法人から当社への支払は、当社の年間連結売上高の2%以下であります。

- (注) 1 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2 河本宏子氏、岩本敏男氏、野田由美子氏および大橋 弘氏は、社外取締役の候補者であります。
大橋 弘氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 3 当社は、河本宏子氏および岩本敏男氏の両氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、野田由美子氏および大橋 弘氏の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を締結する予定であります。
- 4 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- 5 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。各候補者の所有する当社の株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

業務執行全般の監査・監督体制の強化充実を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することとした
したく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

あま や とも こ
天 谷 知 子

新任 独立 社外

(1963年6月8日生)



所有する当社の株式の数

—

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月 大蔵省入省
2015年 7月 金融庁総務企画局審議官
2017年 7月 同庁証券取引等監視委員会事務局次長
2019年 7月 同庁総合政策局審議官
2020年 4月 同庁総合政策局国際総括官
2021年 7月 同庁金融国際審議官
2023年 7月 同庁退職

重要な兼職の状況

株式会社農林中金総合研究所エグゼクティブアドバイザー
川崎重工業株式会社社外取締役(監査等委員) ※2024年6月就任予定

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

天谷知子氏は、金融庁において要職を歴任するなど、業務執行の監査に求められる判断力、識見などを有していることから監査等委員である取締役として適任であり、同氏が選任された場合は、これまでの豊かな知見と知識、特にファイナンスやグローバル分野における経験を活かし、監査等委員として業務執行全般の監査・監督に当たっていただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

天谷知子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。

なお、同氏の出身元の金融庁と当社の間には、直前3事業年度において、開示すべき関係はありません。

(注) 1 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 天谷知子氏は、社外取締役の候補者であります。

同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記「監査等委員である社外取締役候補者とした理由」により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

3 当社は、天谷知子氏の選任が承認された場合、同氏との間に、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。

4 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。天谷知子氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考) 本総会後の取締役会構成(予定)と特に期待する分野【スキル・マトリックス】

各取締役の有するスキルや専門性、経験を踏まえ、「特に期待する分野」(上段)とその分野におけるフォーカスポイント(下段)は以下のとおりであります。

氏名	サステナブルな成長の実現	安全・安心な社会インフラの提供	活力ある社会の実現	豊かな地球環境への貢献等、事業を通じた社会課題の解決	技術革新を通じた新たなサービスの創出と社会実装	すべてのグループ社員が生き生きと活躍するためのDE&Iの実現	経営の信頼性向上	グローバルビジネスモデルの構築・推進
	企業経営・事業戦略・財務	安全・安心	地方創生・生活ソリューション	ESG	技術革新・DX	エンゲージメント	法務・コンプライアンス	グローバル
深澤 祐二 (取締役会長)	●			●				
喜勢 陽一 (代表取締役社長)	●	●	●	●		●	●	
伊勢 勝巳 (代表取締役副社長)	●			●	●			
渡利 千春 (代表取締役副社長)	●	●				●		
伊藤 敦子 (常務取締役)	●			●				●
中川 晴美 (常務取締役)	●		●			●		
内田 英志 (常務取締役)	●	●			●			
河本 宏子 (社外取締役)	●			●		●		
岩本 敏男 (社外取締役)	●				●			●
野田 由美子 (社外取締役)	●			●				●
大橋 弘 (社外取締役)	●		●	●				
樹下 尚 (取締役常勤監査等委員・社外)	●			●			●	
小縣 方樹 (取締役常勤監査等委員)	●	●			●			
森 公高 (取締役監査等委員・社外)	●			●			●	
小池 裕 (取締役監査等委員・社外)	●			●			●	
天谷 知子 (取締役監査等委員・社外)	●			●				●

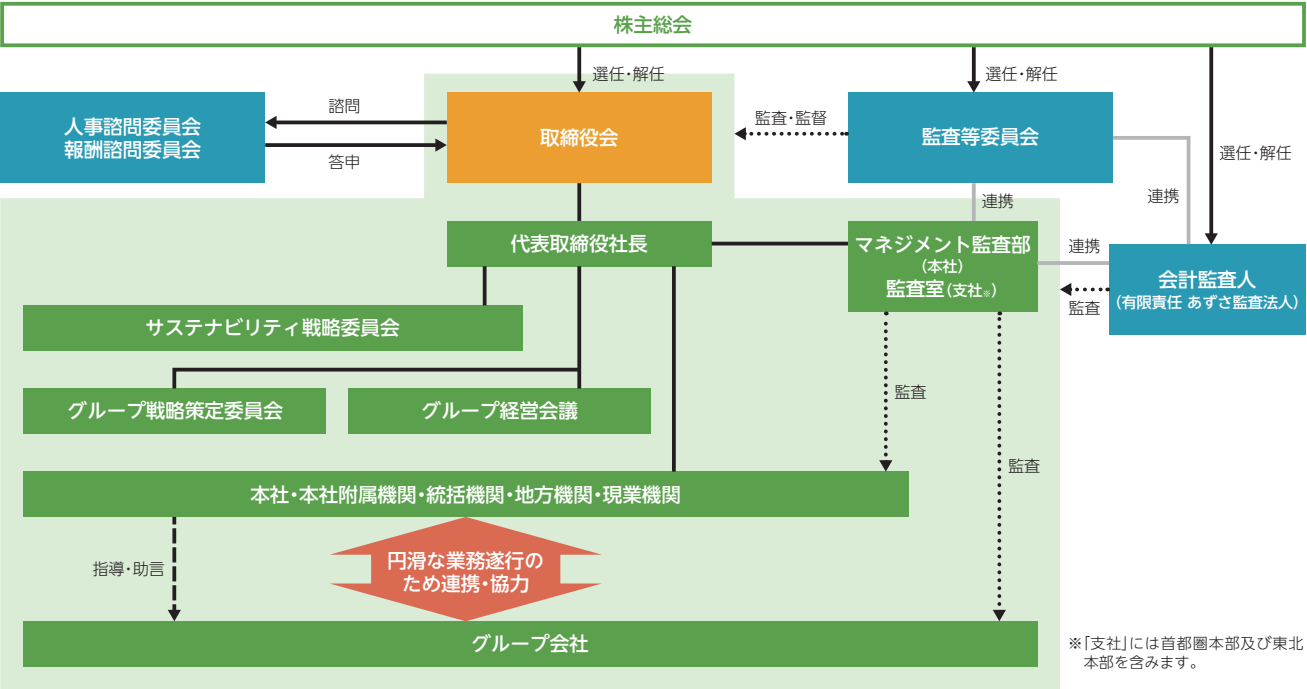
(注) 上記一覧表は、各取締役の有する専門性や経験のすべてを表すものではありません。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、究極の安全によるお客さまからの信頼の向上およびすべての人の心豊かな生活の実現に向けた経営課題に対して、透明、公正および迅速果敢な意思決定を行っていくとともに、株主の皆さま、お客さま、地域社会、取引先、債権者の皆さまおよび当社グループで働く社員等をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努め、事業の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上をめざします。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および具体的な取組みを示すものとして、取締役会決議により「東日本旅客鉄道株式会社コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社ウェブサイト(<https://www.jreast.co.jp/company/governance/>)に掲出しております。取締役候補者の選任に関する方針と手続および社外役員の独立性に関する基準につきましても、同ガイドラインをご参照ください。

コーポレート・ガバナンス概念図（2024年4月現在）



以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

(1) グループ経営ビジョン「変革 2027」実現に向けた取組み

「変革 2027」の実現に向けて、「安全」を経営のトッププライオリティと位置づけ、「収益力向上(成長・イノベーション戦略の再構築)」、「経営体質の抜本的強化(構造改革)」、「成長の基盤となる戦略の推進」および「ESG経営の実践」に引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

○ 「安全」がトッププライオリティ

当社グループを挙げて安全のレベルアップに取り組み、すべての基盤であるお客さまや地域の皆さまからの「信頼」を引き続き高めます。これまで、当社グループが一丸となり、安全レベルを高めるための取組みを推進し、社員一人ひとりが「安全について考え、議論し、行動していく」安全文化を醸成してきました。昨今、当社グループを取り巻く環境は、人口減少、自然災害の激甚化・頻発化など、激しく変化しています。これらの変化に対応するために、「これまでは想定外であったリスク」を本質の理解により想像し、安全を先取る取組みを進めていく、「グループ安全計画2028」を2023年11月に策定しました。これにより、「お客さまの死傷事故ゼロ、社員の死亡事故ゼロ」の実現をめざします。また、異常時におけるお客さまへの影響拡大防止など、サービス品質の改革に向けた取組みも推進していきます。



盛土のり面の防災対策



警察と連携した避難誘導訓練

○ 収益力向上(成長・イノベーション戦略の再構築)

世の中の大きな変容を、「変革 2027」で進めてきた構造改革をさらに加速させる好機と捉え、グループの持つポテンシャルを最大限に引き出します。「ヒト起点」の発想で商品やサービスをバリューアップし、さらなる飛躍をめざすことで、連結キャッシュ・フローの最大化に努めていきます。



中央快速線グリーン車導入

旅行気運の高まりや移動需要の増加を捉え、ライフスタイルの変化に対応した新しい商品・サービスを展開します。当社グループの強みである重層的でリアルなネットワークを活用し、お客さまの移動の目的地づくりや、DXによるお客さまとの接点強化などに取り組むことにより、新たな収益の柱を作ります。

中央快速線グリーン車の導入に向けた工事や車両の新造を進めるとともに、2031年度の開業をめざして羽田空港アクセス線(仮称)の本格的な工事に着手しました。また、「はこビュン」の増売、海外プロモーションによるインバウンドの誘客、様々なエリアでのMaaS展開、「JRE MALL」の当社グループならではの品揃えの強化、「STATION WORK」ネットワークのさらなる拡大、「JRE BANK」によるデジタル金融サービスの展開など、「モビリティ」と「生活ソリューション」を融合したサービスの創造をさらに進めます。さらに、いよいよ2025年3月にまちびらきを迎える「TAKANAWA GATEWAY CITY」をはじめとした多様な魅力あるまちづくり、不動産事業における回転型ビジネスなど、攻めの戦略を加速していきます。



TAKANAWA GATEWAY CITY(建設中)



デジタル金融サービス「JRE BANK」ロゴ

○ 経営体質の抜本的強化(構造改革)

鉄道事業の将来にわたるサステナブルな運営に向けて、固定的なオペレーションコストの見直しを図り、柔軟なコスト構造をめざします。そのために、自動運転・スマートメンテナンスなど新技術の活用、現場第一線社員のアイデアを活かした技術開発などによる仕事の仕組みの見直しや、設備のスリム化を進めます。

2023年3月に導入した「オフピーク定期券」サービスでは、さらに多くのお客さまにご利用いただくため、購入時のJRE POINT還元に加え、よりお求めやすい価格に改定を行います。

また、2024年4月改正の収入原価算定要領に基づき収入・原価を精査しており、条件を満たせば、速やかに運賃改定の認可申請を行うとともに、認可対象の運賃・料金の見直しや、シンプルかつ柔軟な制度の実現に向けて、引き続き国に要望してまいります。さらに、地方ローカル線については、沿線自治体などと持続可能な交通体系の構築に向けた協議を進めます。



メンテナンス等へのドローンの活用



オフピーク定期券(JRE POINT還元)

急速なスピードで変化する経営環境に柔軟に対応し、一人ひとりの社員の働きがいの向上と生産性向上による経営体質の強化を図るため、組織改正を進めます。権限移譲および系統間や現業機関と企画部門の融合を進め、お客さまに近い場所でスピーディーに価値創造・課題解決に取り組むとともに、社員の活躍のフィールドを拡大していきます。



デジタルよろず相談所(八王子駅)

○ 成長の基盤となる戦略の推進

これらの実現に向け、その基盤となる人材、DX・知的財産、財務・投資などの戦略を明確にし、グループ一体で取り組みます。

人材戦略については、「多様性」「柔軟性」「成長」の観点から、人材・価値観の多様性を育むとともに、人物本位の柔軟な人事運用や重点・成長分野への人材の集中配置等を進め、働きがいと生産性のさらなる向上をめざすことで、経営戦略を加速する人的資本経営を推進します。

DX・知的財産戦略については、各事業において戦略的な知的財産の取得・活用などを進めるとともに、オープンイノベーションをはじめとした社内外の技術・知見などを活用した技術開発、デジタルを使った業務改善や価値創造などDXの推進により、ビジネス創出と仕事の仕組みの変革を進めていきます。

財務・投資戦略については、ビジネスごとに戦略やKPIを再定義し、中長期視点に基づく連結キャッシュ・フロー経営を追求するとともに、社員の発意・創意工夫を自ら実現できる仕組みのさらなる浸透を図ります。



異業種での副業に挑戦する乗務員
(笠間ファクトリー)



多機能ロッカー「マルチエキュープ」

○ ESG経営の実践

環境、社会、企業統治の観点から「ESG経営」を実践し、事業を通じて社会的な課題を解決することで、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組みを推進します。

環境については、2020年度に公表した環境長期目標「ゼロカーボン・チャレンジ2050」において掲げる2050年度のCO₂排出量「実質ゼロ」の達成に向けた挑戦を続け、持続可能な社会の実現に向けた新たな価値を提供していきます。パリ協定に基づく温室効果ガスの排出削減目標であるSBTの認定取得をめざし、2025年8月までに削減目標を策定するとともに、グループ事業全体のサプライチェーンにおいて排出される温室効果ガス削減にも貢献していきます。また、2030年度の営業運転開始をめざし「HYBARI」で実証実験中の水素ハイブリッド電車の開発を進めます。

地方創生については、地方中核駅を中心としたまちづくり、6次産業化による地域経済の活性化などに取り組めます。

さらに、企業統治については、意思決定や業務執行のさらなる迅速化および取締役会の監督機能の強化などを目的に、2023年6月に監査等委員会設置会社へと移行しました。急速なスピードで変化する経営環境に柔軟に対応するとともに、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、さらなる企業価値の向上をめざします。



東北バイオフードリサイクル 仙台工場



JR青森駅東口ビル



スマート健康ステーション(西国分寺駅)



地方創生型ワークプレイス「JRE Local Hub 燕三条」

これらの戦略を着実に推進することで経済価値を創造するとともに、事業を通じて社会が抱える様々な課題の解決に取り組めます。また、地域社会の発展に貢献することにより、お客さまや地域の皆さまからの「信頼」を高めていきます。その「信頼」を基盤に社員一人ひとりの力とネットワークの力を結びつけ、すべての人の笑顔あふれる心豊かな生活を実現し、世の中に価値を提供し続けるサステナブルなグループをめざします。

(2) 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、足元では足踏みもみられるものの、緩やかな回復が続きました。

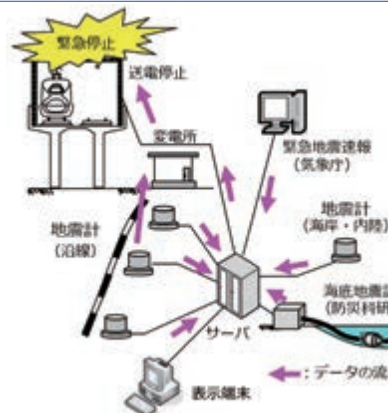
このような状況の中、当社グループは、「安全」を経営のトッププライオリティに位置づけ、「収益力向上」、「経営体質の抜本的強化」、「成長の基盤となる戦略の推進」および「ESG経営の実践」に取り組み、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現に向けた歩みを加速してまいりました。

「究極の安全」を実現するため、「グループ安全計画2023」の最終年度として、一人ひとりの「安全行動」および「安全マネジメント」の進化と変革に、グループ一体で取り組みました。安全設備では新幹線早期地震検知システムの改良や2021年・2022年の福島県沖地震を踏まえた新幹線耐震補強計画の見直し、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用したホームドアなどの整備を着実に進めました。

「収益力向上(成長・イノベーション戦略の再構築)」では、「ポストコロナ」と「インバウンド」をキーワードに、平日限定のおトクな商品「旅せよ平日！JR東日本たびキュン♥早割パス」の販売、インバウンド施策のさらなる拡充や訪日外国人旅行者向け鉄道パスの価格改定など、JR東日本エリアにおけるお客さまの流動促進と収益の拡大に取り組みました。また、(株)JR東日本スマートロジスティクス設立、不動産事業の戦略的展開など、生活ソリューションにつながる事業のさらなる成長によるビジネスポートフォリオの変革に向けた施策を推進しました。

「経営体質の抜本的強化(構造改革)」では、オフピーク定期券の浸透、メンテナンス業務におけるAIの活用をはじめとするDXの加速など、柔軟なコスト構造の実現をめざした取組みを実施しました。また、お客さまに近い場所でスピーディーに価値創造・課題解決に取り組むとともに、より柔軟な働き方を実現するため、統括センターや営業統括センターの設置を進め、系統間や現業機関と企画部門における融合と連携をさらに推進しました。

「成長の基盤となる戦略の推進」では、多様なデジタル人材の育成に向けて、DXリテラシーを牽引する専任担当であるDXプロを新たに配置するとともに、アジャイル開発の推進や生成AIなどへのガバナンス問題の対応を担う本社内組織「Digital & Data イノベーションセンター」を新設しました。また、新卒初任給の引上げや子育て等に関する支援の拡充など、社員の意欲と多様な働き方に応える柔軟な制度・環境の整備を進めました。



新幹線早期地震検知システムの改良



訪日外国人旅行者向けのイベント(宇都宮駅)



ジェクサー・フィットネス&スパ南京復興(台北市)

「ESG経営の実践」では、環境について、生物多様性・自然資本の保全に向けて土地固有の樹木を植えて森を再生する「ふるさとの森づくり」の取り組みや、信濃川水力発電所周辺での魚道の整備などの取り組みを継続してきました。また、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)が2023年9月に公表した開示提言に賛同を表明し、提言を採用する「TNFD Adopter」として2024年3月に鉄道会社として初めて登録されました。地方創生の実現に向けて、「東北の宝ものプロジェクト」や「東北復興ツーリズム推進ネットワーク」の設立、「沿線まるとホテルプロジェクト」などを推進しました。

今後も、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現に向けてグループ一体で取り組みます。

当連結会計年度の決算については、鉄道の利用増やエキナカ店舗、ホテル、ショッピングセンターの売上増に伴い、すべてのセグメントで増収となったことなどにより、営業収益は前期比13.5%増の2兆7,301億円となりました。また、これに伴って営業利益は前期比145.4%増の3,451億円、経常利益は前期比167.4%増の2,966億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比98.0%増の1,964億円となりました。



共生社会への理解を深める取り組み
(ブルーボッチャ大会)



東北復興ツーリズム推進ネットワーク
キックオフミーティング

▶当期の業績

営業収益

2兆7,301億円 (前期比 13.5%増)

営業利益

3,451億円 (前期比 145.4%増)

経常利益

2,966億円 (前期比 167.4%増)

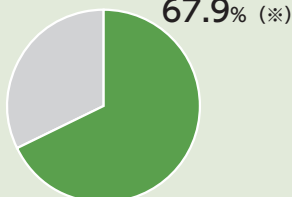
親会社株主に帰属する当期純利益

1,964億円 (前期比 98.0%増)

(3) セグメント別の状況

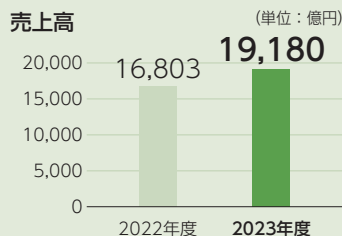
① 運輸事業

売上構成比

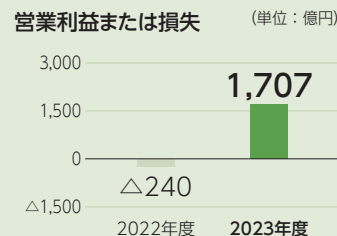


※売上構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

売上高



営業利益または損失



運輸事業では、安全・安定輸送およびサービス品質の確保にグループの総力を挙げて取り組みました。

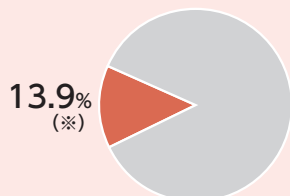
この結果、鉄道の利用増に伴い、鉄道運輸収入が増加したことなどにより、売上高は前期比14.1%増の1兆9,180億円となり、営業利益は1,707億円(前期は営業損失240億円)となりました。



ひなび(陽旅)

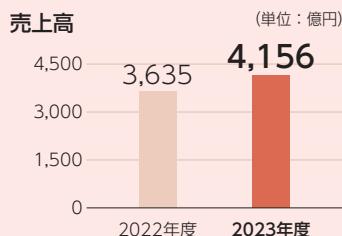
② 流通・サービス事業

売上構成比

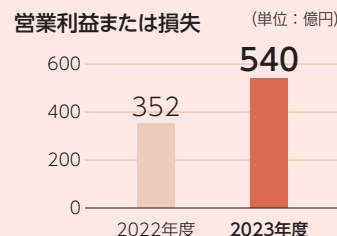


※売上構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

売上高



営業利益または損失



流通・サービス事業では、駅を交通の拠点からヒト・モノ・コトがつながる暮らしのプラットフォームへと転換する「Beyond Stations構想」などを推進しました。

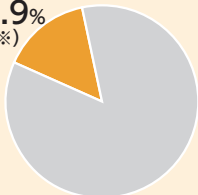
この結果、お客さまのご利用増に伴い、エキナカ店舗の売上が増加したことなどにより、売上高は前期比14.3%増の4,156億円となり、営業利益は前期比53.1%増の540億円となりました。



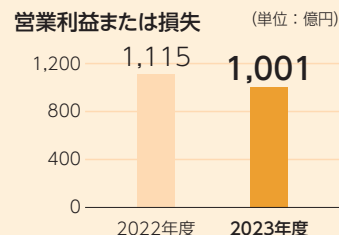
列車荷物輸送サービス「はこビュン」

③ 不動産・ホテル事業

売上構成比
14.9%
(※)



※売上構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。



不動産・ホテル事業では、大規模ターミナル駅開発や沿線開発など「くらしづくり(まちづくり)」を推進し、地域とともに街の魅力を高めました。

この結果、お客さまのご利用増に伴い、ホテルやショッピングセンターの売上が増加したことなどにより、売上高は前期比6.2%増の4,349億円となりましたが、不動産販売の利益が減少したことなどにより、営業利益は前期比10.2%減の1,001億円となりました。



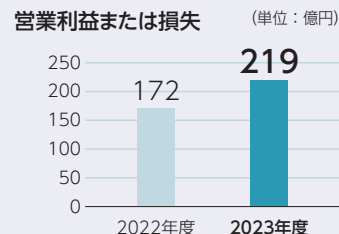
JR新小岩南口ビル

④ その他

売上構成比 3.3% (※)



※売上構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。



その他の事業では、Suicaの利用シーンのさらなる拡大と、シームレスでストレスフリーな移動を実現する「MaaSプラットフォーム」の拡充などに取り組みました。

この結果、ICカード事業の売上が増加したことなどにより、売上高は前期比13.9%増の2,540億円となり、営業利益は前期比27.2%増の219億円となりました。



山形県におけるSuicaご利用駅の拡大

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針(グループ理念)

- 私たちは「究極の安全」を第一に行動し、グループ一体でお客さまの信頼に応えます。
- 技術と情報を中心にネットワークの力を高め、すべての人の心豊かな生活を実現します。

② 今後の経営環境の変化

マイナス金利政策の転換などに象徴されるようにポストコロナの経済が本格始動します。人口減少や少子高齢化、人手不足、人材の流動化などは、想定を超えるスピードで進展しています。さらには、社会の価値観や人々のライフスタイルが大きく変容しました。生成AIの登場など技術革新は目を追って加速し、脱炭素社会に向けた取組みは地球規模の課題になっています。

加えて、当社グループは、会社発足から37年が経過し、鉄道のシステムチェンジや社員の急速な世代交代など、様々な変革課題に直面しています。

③ 中期的な会社の経営戦略

グループ経営ビジョン「変革 2027」において、将来の環境変化を先取りした経営を進めてきました。世の中の大きな変容を、これまで事業全般にわたって取り組んできた構造改革をさらに加速させる好機と捉え、新たな成長戦略を描きこれを果敢に推進することで、「変革 2027」を加速していきます。

「究極の安全」を経営のトッププライオリティとして堅持し、お客さまに安全・安心なサービスを提供していきます。

「ヒト起点」の発想で輸送サービス、生活サービス、IT・Suicaサービスの融合と連携による新たな価値創造に取り組み、鉄道を中心としたモビリティと、お客さまと地域の皆さまとの幅広い接点を持つ生活ソリューションの二軸で経営を支えます。成長余力の大きい事業に経営資源を積極的に振り向けてビジネスポートフォリオを変革し、いかなる経営環境の変化にあっても、サステナブルに成長を続けることができる強靱な経営体質を構築してまいります。

より良い世の中を創るための事業活動を通じて利益成長をし、創出された利益を、お客さまや地域の皆さま、株主や投資家の皆さま、そして社員や家族の幸福の実現に還元するとともに、グループの成長にも振り分け、こうした成長と創造のサイクルを回していくことによりサステナブルに発展する、「四方良し」の志の高い企業グループをめざします。

④ 目標とする経営数値

グループ経営ビジョン「変革 2027」において、2025年度をターゲットとした数値目標を設定しておりましたが、コロナ禍で急激に変化した経営環境のその後の推移などを踏まえ、2023年4月に2027年度を新たなターゲットとした数値目標を以下のとおり設定しました。今後も目標達成に向けてグループ一体となって取り組んでまいります。

		2027年度 数値目標	2023年度 1月計画	2023年度 実績	2023年度 計画対比
連結営業収益		3兆2,760億円	2兆7,120億円	2兆7,301億円	100.7%
モビリティ	運輸事業	2兆190億円	1兆8,490億円	1兆8,536億円	100.2%
生活 ソリューション	流通・サービス事業	6,540億円	3,750億円	3,796億円	101.2%
	不動産・ホテル事業	5,070億円	3,970億円	4,058億円	102.2%
	その他	960億円	910億円	910億円	100.1%
連結営業利益		4,100億円	3,100億円	3,451億円	111.3%
モビリティ	運輸事業	1,780億円	1,300億円	1,707億円	131.3%
生活 ソリューション	流通・サービス事業	800億円	600億円	540億円	90.1%
	不動産・ホテル事業	1,240億円	1,000億円	1,001億円	100.2%
	その他	300億円	220億円	219億円	99.6%
調整額		△ 20億円	△ 20億円	△ 16億円	—
連結営業キャッシュ・フロー		(5年間の総額 ※1) 3兆8,000億円	—	6,881億円	(進捗率) 18.1%
連結ROA		4.0%程度	—	3.6%	—
(※2) ネット有利子負債/EBITDA		中期的に5倍程度 長期的に3.5倍程度	—	6.2倍	—

※1 2023年度から2027年度までの総額を記載

※2 ネット有利子負債＝連結有利子負債残高－連結現金及び現金同等物残高
EBITDA＝連結営業利益＋連結減価償却費

2 設備投資の状況

当社グループは、安全対策・安定輸送をはじめ、駅サービス改善、メンテナンスコスト低減および収益力向上などに重点を置いて設備投資を行いました。当連結会計年度に実施した設備投資総額は7,137億円であり、主な内容は次のとおりです。

(1) 完成した主な工事

① 運輸事業

- ・東京圏主要路線ホームドア整備 18駅
- ・大規模地震対策 高架橋約2,100本ほか
- ・内方線付ホーム縁端ブロック整備 13駅
- ・エレベーターの新設 4駅(6基)
- ・新幹線車両の新造 71両
- ・首都圏通勤用車両の新造 236両

② 流通・サービス事業

- ・新潟駅高架下開発
- ・仙台駅北部高架下開発

③ 不動産・ホテル事業

- ・MEGURO MARC
- ・JR青森駅東口ビル
- ・幕張豊砂駅前開発
- ・JR新小岩南口ビル

(2) 施工中の主な工事

① 運輸事業

- ・自動列車停止装置(ATS-P)の新設 奥羽本線ほか
- ・東京圏主要路線ホームドア整備 川崎駅ほか
- ・大規模地震対策
- ・エレベーターの新設
- ・新幹線車両の新造 山形新幹線
- ・首都圏通勤用車両の新造 横須賀・総武快速線ほか
- ・羽田空港アクセス線(仮称)
- ・新幹線台車モニタリング装置搭載工事
- ・首都圏主要線区ATACS化工事
- ・福島駅アプローチ線新設工事
- ・首都圏主要線区ワンマン運転に伴う工事
- ・東北新幹線盛岡～新青森間速度向上に向けた地上設備工事
- ・中野駅自由通路・新駅舎整備、駅ビル開発工事
- ・中央快速線等グリーン車導入に伴う工事
- ・渋谷駅改良、自由通路整備工事
- ・御茶ノ水駅改良等工事
- ・浜松町駅北口自由通路・橋上駅舎整備
- ・品川駅北口駅改良・駅ビル整備
- ・渋谷駅南口橋上駅舎新設工事
- ・東海道線新橋駅改良工事
- ・松戸駅改良、駅ビル開発工事
- ・十条駅付近連続立体交差化工事
- ・東京駅南部東西自由通路整備

② 不動産・ホテル事業

- ・大井町駅周辺広町地区開発(仮称)
- ・渋谷スクランブルスクエア建設工事
- ・TAKANAWA GATEWAY CITY
- ・小岩井開発計画(仮称)
- ・高崎駅東口開発
- ・原宿駅旧駅舎跡地開発

3 資金調達の状況

有利子負債の償還資金等に充当するため、次のとおり社債の発行および長期借入金の借入れを実施しました。

区分	金額	備考
社 債	3,540億円	国内普通社債 1,480億円 ユーロ建グリーンボンド 2,060億円
長 期 借 入 金	1,083億円	
合 計	4,623億円	

4 財産および損益の状況の推移

区分	第34期 (2020年度)	第35期 (2021年度)	第36期 (2022年度)	第37期 (当連結会計年度) (2023年度)
営 業 収 益 (億 円)	17,645	19,789	24,055	27,301
経常利益又は経常損失(億円)	△ 5,797	△ 1,795	1,109	2,966
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(億円)	△ 5,779	△ 949	992	1,964
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(円)	△ 510	△ 83	87	173
総 資 産 (億 円)	89,164	90,914	93,518	97,714
純 資 産 (億 円)	25,573	24,181	24,977	27,392

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算出しております。

5 重要な子会社の状況(2024年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(株) ビューカード	5,000 百万円	100.0 %	クレジットカード事業
(株) JR東日本クロスステーション	4,101	100.0	小売業、飲食業、 ショッピングセンター運営事業
ジェイアールバス関東(株)	4,000	100.0	旅客自動車運送事業
(株) 総合車両製作所	3,100	100.0	鉄道車両製造事業
(株) ルミネ	2,375	95.1	ショッピングセンター運営事業
仙台ターミナルビル(株)	1,800	100.0	ホテル業、 ショッピングセンター運営事業
(株) アトレ	1,630	100.0	ショッピングセンター運営事業
(株) ジェイアール東日本企画	1,550	100.0	広告代理業
(株) ジェイアール東日本都市開発	1,450	100.0	ショッピングセンター運営事業、 小売業
(株) JR東日本情報システム	500	100.0	情報処理業
日本ホテル(株)	500	100.0	ホテル業
JR東日本東北総合サービス(株)	490	100.0	小売業、駅業務運営業
(株) JR東日本ビルディング	480	100.0	オフィスビル等貸付業
JR東日本テクノロジー(株)	200	100.0	鉄道車両メンテナンス事業
(株) JR東日本環境アクセス	120	100.0	清掃整備業
JR東日本メカトロニクス(株)	100	100.0	設備保守業、ICカード事業
東京モノレール(株)	100	100.0	モノレール鉄道業
JR東日本エネルギー開発(株)	50	96.5	発電事業
(株) JR東日本ステーションサービス	50	100.0	駅業務運営業
JR東日本ビルテック(株)	50	100.0	ビル管理業

(注) 当連結会計年度より、JR東日本エネルギー開発(株)を加えております。なお、2024年4月に当社が同社株式を取得し、当社の議決権比率が100%となっております。

(2) 企業結合の経過および成果

当連結会計年度末の連結子会社は、上記の重要な子会社20社を含めて72社であり、持分法適用会社は11社です。連結子会社については、当連結会計年度において、(株)JR東日本スマートロジスティクス、GATES PCM CONSTRUCTION LTD. および台湾捷爾東健身事業股份有限公司の3社が増加しました。また、持分法適用会社については、当連結会計年度において、変更はありません。

6 主要な借入先(2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	216,600
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	178,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	171,600
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	80,500
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	62,500
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	24,000
農 林 中 央 金 庫	19,000
株 式 会 社 常 陽 銀 行	15,200

百万円

Ⅱ 会社役員に関する事項

1 取締役の状況(2024年3月31日現在)

地位および氏名	担当および重要な兼職の状況等
取締役会長 富田 哲郎	日本製鉄株式会社社外取締役、日本生命保険相互会社社外取締役、ENEOSホールディングス株式会社社外取締役
代表取締役社長 深澤 祐二	
代表取締役副社長 喜勢 陽一	社長補佐(全般)、マーケティング本部長、品川開発担当、地方創生担当
代表取締役副社長 伊勢 勝巳	社長補佐(全般)、イノベーション戦略本部長
代表取締役副社長 渡利 千春	社長補佐(全般)、鉄道事業本部長、安全統括管理者
常務取締役 伊藤 敦子	グループ経営戦略本部長
常務取締役 鈴木 均	鉄道事業本部副本部長(安全、運輸車両)
取締役 伊藤 元重	はごろもフーズ株式会社社外取締役、株式会社しずおかフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)、住友化学株式会社社外取締役、JX金属株式会社社外取締役
取締役 天野 玲子	株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役、株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
取締役 河本 宏子	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役、キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役
取締役 岩本 敏男	株式会社NTTデータグループ相談役、株式会社大和証券グループ本社社外取締役、株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役、住友林業株式会社社外取締役
取締役常勤監査等委員 樹下 尚	
取締役常勤監査等委員 小縣 方樹	農林中央金庫監事
取締役監査等委員 森 公高	公認会計士、株式会社日本取引所グループ社外取締役、三井物産株式会社社外監査役、住友生命保険相互会社社外取締役
取締役監査等委員 小池 裕	

- (注) 1 富田哲郎氏は、2024年3月31日付で取締役会長を辞任し、4月1日付で相談役に就任しております。
- 2 2024年4月1日付で、代表取締役社長深澤祐二は取締役会長に、代表取締役副社長喜勢陽一は代表取締役社長にそれぞれ就任しております。
- 3 取締役伊藤元重氏、同 天野玲子氏、同 河本宏子氏および同 岩本敏男氏ならびに取締役常勤監査等委員である樹下 尚氏、取締役監査等委員である森 公高氏および同 小池 裕氏の7氏は社外取締役であります。なお、当社は7氏を上場証券取引所の定める独立役員として指定しております。
- 4 取締役伊藤元重氏は、はごろもフーズ株式会社社外取締役、株式会社しずおかフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)、住友化学株式会社社外取締役およびJX金属株式会社社外取締役を兼務しておりますが、これら4社と当社との間に開示すべき関係はありません。
- 5 取締役天野玲子氏は、株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役および株式会社ゆうちょ銀行社外取締役を兼務しておりますが、両社と当社との間に開示すべき関係はありません。
- 6 取締役河本宏子氏は、2023年6月28日付で株式会社ルネサンス社外取締役を退任しましたが、同社と当社との間に開示すべき関係はありません。なお、同氏は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役およびキャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役を兼務しておりますが、両社と当社との間に開示すべき関係はありません。
- 7 取締役岩本敏男氏は、2023年6月23日付で株式会社IHJ社外監査役を退任しましたが、同社と当社との間に開示すべき関係はありません。なお、同氏は、株式会社NTTデータグループ相談役、株式会社大和証券グループ本社社外取締役、株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役および住友林業株式会社社外取締役を兼務しておりますが、これら4社と当社との間に開示すべき関係はありません。
- 8 取締役監査等委員森 公高氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏

は株式会社日本取引所グループ社外取締役および三井物産株式会社社外監査役を兼務しておりますが、両社と当社との間に開示すべき関係はありません。また、同氏は住友生命保険相互会社社外取締役を兼務しており、当社は同社から資金の借入を行っております。

9 当社は2023年6月22日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役瀧口敬二氏、同 樹下 尚氏、同 森 公高氏、同 橋口誠之氏および同 小池 裕氏の5氏は退任し、このうち樹下 尚氏、森 公高氏および小池 裕氏の3氏が取締役監査等委員に選任され、就任しております。

10 当社は、社内の情報の収集および監査等の環境の整備を積極的に行い、内部統制の構築・運用の状況を日常的に監視し検証するため、樹下 尚氏および小縣方樹氏の両氏を常勤監査等委員に選定しております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。なお、2023年6月22日以前は同内容の契約を監査役と締結しておりました。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、管理職従業員および退任役員であり、保険期間中に新たに選任された者を含みます。当該保険契約は、第三者訴訟、株主代表訴訟により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補するものであり、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としております。

4 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	528	324	204	13
取締役(監査等委員)	72	72	—	4
監査役	23	23	—	5
計	624	420	204	22

- (注) 1 当社は2023年6月22日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第36回定時株主総会において年額900百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、11名(うち社外取締役は4名)です。
- 3 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第36回定時株主総会において年額140百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち社外取締役は3名)です。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査役の基本報酬には、2023年6月22日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名に対する支給額を含めております。
- 5 報酬等の総額には、社外役員8名(2023年6月22日開催の第36回定時株主総会における退任者1名を含む)に対する報酬等128百万円を含めております。

(2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

- ① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法
- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2023年6月22日開催の取締役会において決議しました。
- ② 決定方針内容の概要

ア 基本方針

当社は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、日々の業務執行の対価として役位を踏まえた基本報酬を支給するとともに、経営成績、株主に対する配当、当該取締役の当期実績および中期経営ビジョンの達成に向けた貢献度、ESGに関する取組み等を踏まえた業績連動報酬を支給します。また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対しては、その職責に鑑み、業績連動報酬は支給せず、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務執行の対価として基本報酬を支給します。

イ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額(基本報酬・業績連動報酬)の決定については、取締役会において決議の上、代表取締役社長に一任します。取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の決定について、透明性および公正性を確保する観点から、事前に独立社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)とその他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)で構成する取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会に諮り、報酬諮問委員会からの答申を踏まえてこれを決定することとします。

ウ 基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じた職責や当社の事業特性等を総合的に勘案して決定するものとします。

エ 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、以下の4点等を総合的に評価し、報酬額の算定に反映させます。

- ①各取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の事業年度内の成果を測るための「当期実績」
- ②各部門が連携して事業に関わる要素が強い事業特性に鑑みて「経営成績」および「株主還元」
- ③計画段階から実績が出るまでに長い期間を要する事業特性に鑑みて「グループ経営ビジョンの達成に向けた貢献度」
- ④企業として期待される社会的責任を果たすことの重要性に鑑みて「ESGに関する取組み」

評価にあたっては、代表取締役社長が、対象となる取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対して、年度経営戦略およびグループ経営ビジョンの達成に向けた目標設定面談およびトレース面談を実施することで、当期実績および貢献度、ESGに関する取組み等を確認します。

なお、業績連動報酬については、現金報酬として、毎年一定の時期に支給し、非金銭報酬は支給しません。

オ 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の個人別の報酬(基本報酬・業績連動報酬)の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の基本報酬と業績連動報酬の割合については、各取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の業績等に応じた加減算を除いて、おおそ4:1としておりましたが、第36回定時株主総会終結の時をもって、グループ経営ビジョンの達成による中長期的な企業価値向上や持続的な成長のインセンティブをさらに高めるため3:2とし、報酬総額に占める業績連動報酬の比率を高めました。また、各取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の業績等に応じた加減算については、役位別の基礎額に加算30%~減算40%の範囲内で行っておりましたが、加算40%~減算40%の範囲内で行うこととしました。なお、当期の業績、次期の業績予想等、当社の経営に関わる諸般の事情を

考慮し、さらに減算を行うことがあります。

- ③ 当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬諮問委員会では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および実績

業績連動報酬については、(2)②エ記載の方針に則り総合的に評価し、報酬額の算定に反映させております。業績評価にあたっては、代表取締役社長が、対象となる取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対して、年次計画およびグループ経営ビジョン「変革 2027」の達成に向けた目標設定面談およびトレース面談を実施することで、当期実績および貢献度、ESGに関する取り組み等を確認しております。

業績連動報酬については、現金報酬として、毎年一定の時期に支給しております。第37期(2023年度)の業績連動報酬については、(2)②エ記載の方針に則り総合的に評価し、加減算を行いました。

なお、非金銭報酬は支給しておりません。

(4) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の決定に係る委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の決定については、取締役会において決議の上、代表取締役社長に一任しており、各取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の業績評価にあたっては、取締役会において決議した(2)記載の決定方針に基づき、代表取締役社長が、対象となる取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対して、年次計画およびグループ経営ビジョン「変革 2027」の達成に向けた目標設定面談およびトレース面談を実施することで、当期実績および貢献度、ESGに関する取り組み等を確認しております。当事業年度においては、2023年6月22日開催の取締役会にて代表取締役社長深澤祐二に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の決定を一任する旨の決議をしております。

なお、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の決定について、手続きの透明性および公正性を確保する観点から、事前に独立社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)とその他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)で構成する取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会に諮り、報酬諮問委員会からの答申を踏まえてこれを決定しております。

5 社外役員の主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	出席状況			主な活動状況等
		取締役会	監査役会/ 監査等委員会	諮問委員会 (人事/報酬)	
取締役	伊藤元重	88% (14/16回)	—	人事100% (5/5回) 報酬100% (1/1回)	取締役会において、学識経験者としての豊富な経験をもとに、特に経済全般にわたる高い見識を活かして、当社の経営課題等につき発言を行っております。 当社の取締役の人事に係る事項については、取締役候補者の適任性ならびに手続きの客観性および透明性を確保するための監督機能を、取締役の報酬決定等については、手続きの透明性および公正性を確保するための監督機能を果たしております。
	天野玲子	100% (16/16回)	—	人事100% (5/5回) 報酬100% (1/1回)	取締役会において、民間企業等での豊富な経験をもとに、特に防災・リスクマネジメントや知的財産戦略等の高い見識を活かして、当社の経営課題等につき発言を行っております。 当社の取締役の人事に係る事項については、取締役候補者の適任性ならびに手続きの客観性および透明性を確保するための監督機能を、取締役の報酬決定等については、手続きの透明性および公正性を確保するための監督機能を果たしております。
	河本宏子	94% (15/16回)	—	人事100% (5/5回) 報酬100% (1/1回)	取締役会において、民間企業等での豊富な経験をもとに、特に人材育成やサービス品質向上等の高い見識を活かして、当社の経営課題等につき発言を行っております。 当社の取締役の人事に係る事項については、取締役候補者の適任性ならびに手続きの客観性および透明性を確保するための監督機能を、取締役の報酬決定等については、手続きの透明性および公正性を確保するための監督機能を果たしております。
	岩本敏男	100% (16/16回)	—	人事100% (5/5回) 報酬100% (1/1回)	取締役会において、民間企業等での豊富な経験をもとに、特に企業経営全般にわたる高い見識を活かして、当社の経営課題等につき発言を行っております。 また、人事諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長として、当社の取締役の人事に係る事項については、取締役候補者の適任性ならびに手続きの客観性および透明性を確保するための監督機能を、取締役の報酬決定等については、手続きの透明性および公正性を確保するための監督機能を果たしております。
取締役監査等委員	樹下 尚	100% (16/16回)	監査役会100% (6/6回) 監査等委員会100% (12/12回)	—	取締役会、監査役会および監査等委員会において、行政での豊富な経験をもとに発言を行っており、監査等委員として業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。
	森 公高	100% (16/16回)	監査役会100% (6/6回) 監査等委員会100% (12/12回)	—	取締役会、監査役会および監査等委員会において、公認会計士としての豊富な経験をもとに発言を行っており、監査等委員として業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。
	小池 裕	100% (16/16回)	監査役会100% (6/6回) 監査等委員会100% (12/12回)	—	取締役会、監査役会および監査等委員会において、裁判官としての豊富な経験をもとに発言を行っており、監査等委員として業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。

(注) 当社は2023年6月22日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

連結貸借対照表(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	1,191,932
現金及び預金	281,000
受取手形、売掛金及び契約資産	629,721
未収運賃	78,183
販売用不動産	38,076
棚卸資産	100,310
その他	67,215
貸倒引当金	△ 2,574
固定資産	8,579,547
有形固定資産	7,472,378
建物及び構築物	3,889,877
機械装置及び運搬具	721,465
土地	2,232,095
建設仮勘定	562,275
その他	66,665
無形固定資産	201,452
投資その他の資産	905,716
投資有価証券	463,879
長期貸付金	2,308
繰延税金資産	342,540
退職給付に係る資産	1,584
その他	97,116
貸倒引当金	△ 1,712
資産合計	9,771,479

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	1,616,731
支払手形及び買掛金	47,754
短期借入金	179,147
1年内償還予定の社債	145,000
1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	4,297
未払金	514,469
未払消費税等	40,667
未払法人税等	22,040
預り連絡運賃	44,475
前受運賃	86,632
賞与引当金	69,738
災害損失引当金	3,796
その他	458,710
固定負債	5,415,516
社債	2,969,967
長期借入金	1,263,150
鉄道施設購入長期未払金	306,703
繰延税金負債	2,320
新幹線鉄道大規模改修引当金	192,000
災害損失引当金	3,146
退職給付に係る負債	399,184
その他	279,043
負債合計	7,032,247
(純 資 産 の 部)	
株主資本	2,580,817
資本金	200,000
資本剰余金	97,602
利益剰余金	2,289,194
自己株式	△ 5,979
その他の包括利益累計額	137,077
その他有価証券評価差額金	100,606
繰延ヘッジ損益	3,430
土地再評価差額金	△ 16
為替換算調整勘定	135
退職給付に係る調整累計額	32,921
非支配株主持分	21,337
純資産合計	2,739,232
負債純資産合計	9,771,479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		2,730,118
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,765,637	
販売費及び一般管理費	619,319	2,384,956
営業利益		345,161
営業外収益		
受取利息	71	
受取配当金	5,389	
持分法による投資利益	10,683	
雑収入	13,052	29,195
営業外費用		
支払利息	69,978	
雑支出	7,748	77,726
経常利益		296,631
特別利益		
固定資産売却益	7,813	
工事負担金等受入額	24,083	
その他	8,702	40,600
特別損失		
工事負担金等圧縮額	17,954	
減損損失	24,479	
耐震補強重点対策関連費用	6,779	
その他	13,944	63,158
税金等調整前当期純利益		274,072
法人税、住民税及び事業税	22,115	
法人税等調整額	54,611	76,727
当期純利益		197,345
非支配株主に帰属する当期純利益		895
親会社株主に帰属する当期純利益		196,449

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	881,777
現金及び預金	233,745
未収運賃	402,729
未収金	112,950
短期貸付金	54,314
販売用不動産	23,265
貯蔵品	33,777
前払費用	7,775
その他の流動資産	13,270
貸倒引当金	△ 51
固定資産	7,991,566
鉄道事業固定資産	5,264,398
関連事業固定資産	882,875
各事業関連固定資産	312,748
建設仮勘定	531,160
投資その他の資産	1,000,383
投資有価証券	261,130
関係会社株式	201,057
長期貸付金	232,032
長期前払費用	50,771
繰延税金資産	288,008
その他の投資等	12,940
貸倒引当金	△ 45,556
資産合計	8,873,344

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	1,547,654
短期借入金	224,264
1年内償還予定の社債	145,000
1年内返済予定の長期借入金	179,100
1年以内に支払う鉄道施設購入長期未払金	4,235
リース債務	11,654
未払金	459,527
未払費用	36,659
未払消費税等	28,654
未払法人税等	5,150
預り連絡運賃	45,077
預り金	20,103
前受運賃	86,203
前受金	140,066
賞与引当金	48,962
災害損失引当金	3,796
環境対策引当金	38,493
ポイント引当金	17,828
資産除去債務	437
その他の流動負債	52,438
固定負債	5,281,005
社債	2,969,967
長期借入金	1,313,530
鉄道施設購入長期未払金	306,542
リース債務	26,992
新幹線鉄道大規模改修引当金	192,000
退職給付引当金	377,564
災害損失引当金	3,146
環境対策引当金	9,781
資産除去債務	8,209
その他の固定負債	73,270
負債合計	6,828,660
(純 資 産 の 部)	
株主資本	1,954,273
資本金	200,000
資本剰余金	97,771
資本準備金	97,771
利益剰余金	1,656,541
利益準備金	22,173
その他利益剰余金	1,634,367
特別償却準備金	2,104
新事業開拓事業者投資損失準備金	73
固定資産圧縮積立金	62,198
別途積立金	1,220,000
繰越利益剰余金	349,991
自己株式	△ 38
評価・換算差額等	90,410
その他有価証券評価差額金	87,218
繰延ヘッジ損益	3,192
純資産合計	2,044,684
負債純資産合計	8,873,344

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益	1,848,115	
営業費	1,650,136	
営業利益		197,978
関連事業		
営業収益	139,183	
営業費	83,360	
営業利益		55,822
全事業営業利益		253,801
営業外収益		
受取利息	1,339	
受取配当金	15,779	
雑収入	10,028	27,147
営業外費用		
支払利息	34,672	
社債利息	36,718	
雑支出	7,222	78,613
経常利益		202,334
特別利益		
固定資産売却益	9,492	
工事負担金等受入額	23,690	
その他	9,749	42,932
特別損失		
工事負担金等圧縮額	17,554	
減損損失	3,985	
耐震補強重点対策関連費用	6,779	
災害損失引当金繰入額	4,087	
その他	4,199	36,607
税引前当期純利益		208,660
法人税、住民税及び事業税	401	
法人税等調整額	61,564	61,966
当期純利益		146,693

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

東日本旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 薊 和 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 秀 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 斉 藤 直 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東日本旅客鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

東日本旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 薊 和 彦
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 秀 樹
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 直 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東日本旅客鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等が不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(業務の適正を確保するための体制)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の関係部門と連携するとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 「業務の適正を確保するための体制」に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該「業務の適正を確保するための体制」に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

東日本旅客鉄道株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	樹 下	尚
常勤監査等委員	小 縣	方 樹
監 査 等 委 員	森	公 高
監 査 等 委 員	小 池	裕

(注) 監査等委員樹下尚、監査等委員森公高及び監査等委員小池裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

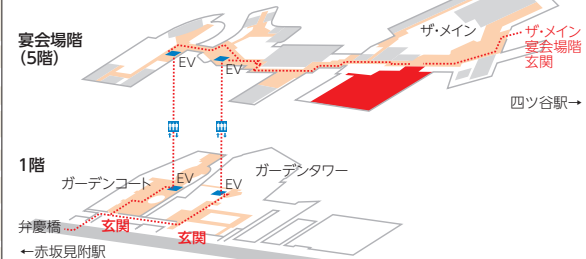
株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ ザ・メイン

- | | | |
|-----------|------------------------------|----------|
| 交通 | 1 中央線 四ツ谷駅(麴町口) | 下車 徒歩 9分 |
| | 2 地下鉄丸ノ内線／南北線 四ツ谷駅(1番口) | 下車 徒歩 9分 |
| | 3 地下鉄有楽町線 麴町駅(2番口) | 下車 徒歩 9分 |
| | 4 地下鉄半蔵門線 永田町駅(7番口) | 下車 徒歩10分 |
| | 5 地下鉄銀座線／丸ノ内線 赤坂見附駅(D:紀尾井町口) | 下車 徒歩10分 |



四ツ谷駅、麴町駅方面よりお越しの方は、**ザ・メイン宴会場階 玄関**をご利用ください。



赤坂見附駅、永田町駅方面よりお越しの方は、弁慶橋を渡り、ガーデンコートからホテル内に入り、エレベーターで宴会場階(5階)へお上がりいただいた後、ザ・メインへお進みください。

東日本旅客鉄道株式会社

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
ホームページ <https://www.jreast.co.jp/>

